



公益財団法人エプソン国際奨学財団

EPSON INTERNATIONAL SCHOLARSHIP FOUNDATION

設立の趣意

我が国にとって、アジア諸国は年来の友邦であり、文化的にも経済的にも密接不可分の関係にあることは言うまでもなく、我が国の社会経済の発展は、アジア諸国の社会経済の発展なくしてはあり得ないものと考えます。

アジア諸国では、人口問題や環境問題、地域紛争など、地球的規模の問題を数多く抱えており、これらの問題を適切に解決し、継続的かつ安定的な社会経済の発展をとげるため、人材の育成は喫緊の課題であります。

本財団は、アジア諸国から我が国への留学生に対する奨学援助及びアジア諸国と我が国との教育・学術・文化交流事業への助成を通じて、アジア諸国の人材の育成と学術の振興に貢献し、もってアジア諸国の健全な発展及び我が国とアジア諸国の友好親善関係の構築に寄与することを目的とし、ここに「エプソン国際奨学財団」を設立いたしました。



財団の概要

名 称	: 公益財団法人エプソン国際奨学財団
所 在 地	: 長野県諏訪市大和三丁目3番5号
設 立	: 平成9年（1997年）12月25日
移 行 日	: 平成24年（2012年）4月1日 <財団法人 → 公益財団法人>
行 政 庁	: 内閣府
基本財産	: 18億円

事業内容

- (1) アジア諸国から我が国への留学生に対する奨学金の支給
- (2) 奨学金の受給者に対する生活指導及び助言
- (3) アジア諸国と我が国との教育・学術・文化交流事業に対する助成
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業規模

- (1) 奨学支援事業
 - ① 奨学金の支給
 - ・支給人員 : 20名(新規+継続) ・支給金額 : 1カ月 10万円
 - ・支給期間 : 最短修学年限の終期まで(ただし最長2年間)
 - ② 奨学交流事業
 - ・奨学金受給者及び同窓会入会者に対する交流活動
 - (奨学生採用式、同窓会入会式、会社見学会、機関誌発行等)
- (2) 学術等交流助成
 - ・助成件数 : 年3件 ・助成額 : 1件につき100万円

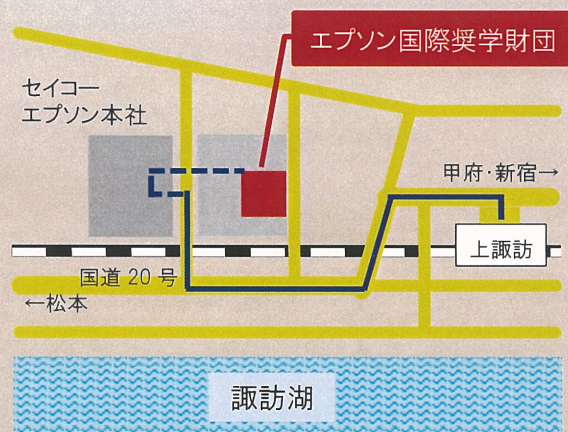
役員等

理事長	花岡 清二	(セイコーエプソン株式会社 相談役)
常務理事	川名 政幸	(セイコーエプソン株式会社 取締役)
理事	藤井 信行	(株式会社みずほ銀行 専務取締役)
	山浦 愛幸	(株式会社八十二銀行 取締役会長)
	板生 清	(東京大学 名誉教授) (特定非営利活動法人ウェアラブル環境情報ネット推進機構 理事長)
	鈴木 宏正	(東京大学 教授)
	齋藤 信男	(慶應義塾大学 名誉教授)
監事	上野 紘志	(税理士法人上野会計事務所 顧問 代表社員 公認会計士)
	山中 崇	(新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 公認会計士)
評議員	藤森 三男	(慶應義塾大学 名誉教授)
	光田 明正	(桜美林大学孔子学院 名誉学院長、長崎外国語大学 名誉学長)
	平山 祐次	(信州大学 名誉教授、長崎県立大学 名誉教授)
	表 久雄	(表法律事務所 弁護士)
	碓井 稔	(セイコーエプソン株式会社 取締役社長)
	濱 典幸	(セイコーエプソン株式会社 専務取締役)
選考委員	今野 浩一郎	(学習院大学 教授)
	宮田 清藏	(電気通信大学 特任教授)
	吉野 文雄	(拓殖大学 教授)
	中島 紀彦	(セイコーエプソン株式会社 人事部長)
事務局長	林 博之	

募集・選考

- (1)大学を通じて募集します。指定の大学に募集要項・申請書(帳票)を送付します。
- (2)応募資格は、アジア諸国からの大学院留学生で、学業・人物ともに優れながら経済的理由により学業の継続が困難で援助が必要であると認められる者で、他の奨学金を受けていない者としてします。
- (3)応募には、留学生本人からの申請に合わせ、所属大学長からの推薦を必要とします。
- (4)詳細は、各大学の留学生関係の窓口へ「募集要項」をご請求ください。
- (5)学術等交流事業に対する助成については、指定の大学・研究機関に推薦要項を送付します。





〒392-0001 長野県諏訪市大和三丁目 3 番 5 号



0266-57-5606



0266-57-5607



EISF@exc.epson.co.jp



<http://www.epson-kokusaisyogaku.jp/>